

# 近代における地方行政文書保存関係資料 III

## ——埼玉県行政文書の分類基準II——

原由美子

### 解題

前稿「近代における地方行政文書保存関係資料I・II」では、文書保存関係規則等の成立関係資料を紹介した。Iでは、埼玉県下の県・郡・市町村の代表的規則等を紹介し、その成立の過程を考察した。IIでは、県行政文書の分類基準に焦点をしづり、文書保存規則の新設当初の類別（種別）標準を紹介するとともに、この標準制定の事由等を考察した。本稿IIIでは、一埼玉県行政文書の分類基準II<sup>1</sup>として、分類の変遷に焦点をあてた資料を紹介することとする。

埼玉県行政文書の分類基準は、分類項目の上からは、部、類といいう大小項目の設定と、それら部類毎の具体的な内容を定めた類別標準（種別、保存年限別）からなっている。このため本稿には、部名変遷表、類名変遷表、文書類別標準（大正三年）の三資料を収録した。変遷表は、各種資料を総合して表化したものであり、文書類別標準は資料をそのまま翻刻したものである。

以下、資料収録順に、その事由等を概略して解題としたい。

### 資料1 部名変遷表

本表は、文書保存規則を中心出典として、分類の大項目である部名の変遷を表化したものである。なお、昭和期については、文書保存に関する文書が断片的にしか残存していないため、現存文書の体系から推定して表化した。

文書保存の事務は、明治二十八年の文書保存規則の新設以来、貫して知事官房が所掌している。知事官房は、明治二十三年十月の新設以来名称の変更のない組織である。知事官房は直轄組織であり、組織の部と同格であるが、組織としての規模は小さく、各課と同じ位の規模であった。各部と同様に、その下に教諭が置かれるようになつたのは、昭和十七年十一月のことである。<sup>(1)</sup> 文書保存に関する文書は、保存規則・類別標準等によれば、庶務部記録（明治二十九～三十年施行）、官房部記録（明治三十二年施行以降）の中に毎年編さんされることになつてゐる。ところが、現存する文書保存関係文書をみてみると、多年次分をまとめて編さん編綴している。すなわち、明治二十二～四十

大正十三年の「大一四〇三 官房部 雜款(文書編纂関係)」がそれである。本稿の出典は大略これによっている。この他、庶務部記録・官房部記録及び各部雑款(関係部に関するものに限る)に文書保存関係文書が散在する。しかし、昭和期については、文書保存に関するまとまつた簿冊は現存しない。このため、本表作成にあたっては、断片的資料をも参考にしつつ、現存する昭和期文書の状況から推定して作成した。

明治二十九～三十二年の変遷については、文書保存規則の成立ということで、「埼玉県行政文書の分類基準I」で詳述したので、本稿では割愛する。それ以降の部名の変更・新設は表中の太字で示した。一方、組織の方はとくに、三十二年以後の県組織(監獄署、警察部を除く)の変更中、課名の新設及び変更に関するものを抽出するところ次のようにある。

大正6・5	<b>「水利課」</b> 新設	
大正7・7	「農務課・商工課」 勸業課から分離	
大正10・4	「河川改良課」 水利課を改名	
大正15・7	<b>「庶務課」</b> 新設	
	「耕地課」 河川改良課改名	
	「社寺兵事課」 新設	
昭和3・7	「開墾課」 耕地課から分離	
昭和4・(開墾課廃止)	<b>「蚕糸課」</b> 農務課から分離	
昭和7・8	<b>「産業組合課」</b> 新設	
昭和10・1	<b>「人事課・統計課」</b> 新設	
昭和4・4	<b>「林務課」</b> 農務課から分離	
昭和13・6	<b>「職業課」</b> 社会課から分離	
昭和13・8	<b>「時局課」</b> 地方課から分離	
昭和15・8	<b>「配給課」</b> 農務課から分離	

なお、明治三十八年四月、四十年七月の組織改変については、前稿IIで紹介したので、それを参照されたい。すなわち、三十八年四月には、ナンバー課から、それぞれの事務を総称した課名を探るようになり、四十年七月には、部名についても、ナンバー部名から内務部と改称、昭和十一年一月には、総務部、庶務部、経済部と分部している。なお、昭和十六年以降は、戦時体制ということもあってか、毎年二～四回と頻繁に組織改正が行われている。その上、この時期の文書分類の変遷は、現存文書及び文書保存規則等の残存状況が悪いため、その実態が明確でない。このような事情から、この時期に關するものは省略した。

この課名の変遷と文書分類の部名変遷を比較すると、両者の密接な連動ぶりがうかがわれる。すなわち、文書保存規則成立当初の明治二十九～三十二年を除いた時期の変更部名(太字)と課の新設及変更の太字部分は、その時期及び名称が大略一致している。すなわち、分類の部名の変遷は、組織の課の変遷と密接な関係を持つていることが知られる。

なお、行政文書総目録第一集の昭和編では、衛生部、国保部、都市計画部その他いくつかの部名が散見される。このうち衛生部の文書は、現存文書が戦後まで現用文書として使用されていたような個別名称が付された台帳であり、かつ衛生関係事務は戦前期においては、警察部所管でもあり、部名の確認もできないので、本表にはいれなかつた。国保部も衛生部とほぼ同様な事情から本表から除いた。

都市計画部は、現存文書を詳細にみてみると、多年度原課に現用文書として保存され、戦後完結文書として編さんされたことがわかる。すなわち、都市計画は部名ではなく、課名であったことがわかる。また同種同時期の文書が戦後文書中（行政文書総目録第2集所収）にもあり、本来戦後完結文書の体系に組み入れるべきものであったと思われる。

#### 資料2 類名変遷表

文書分類の小項目である類名の変遷を、時を追つて表の形にしたのが本表である。明治～大正期については、文書保存規則中の類別表、及び文書類別標準（種別）から編成した。昭和期については、規則や類別標準がほとんど現存していないので、現存する文書の体系から推定して編成した。（）内の数字は関係文書の現存年限である。すなわち、この時期の文書が現在まで残存しているということであって、同類名の存在期間ではない。

分類の大項目である部名の変遷は、前述したように課名（係・主任名を含む）と密接な関連を持っている。これに対し、分類の小項目である類名は、各課の事務分掌と密接な関連を持っている。類名は各課事務分掌を集約した名称で、大略二～六字の簡潔な表現を採っている。以下、時期を追つて、その変遷の特色をまとめて解題としたい。

明治三十年の改正は、県治部（会議部・地方財務部）、土木部、地理部、学務部、社寺戸籍部、農務部・商工務部（勧業部）の七部に

わたるものである。また、三十一年の改正は、官房部（官房部・庶務部）、兵事部、土木部、農務部、商工務部、国費部、地方費部（地方費部・用度部）七部にわたるものである。これらが組織の変更と密接に関連しているのは、前稿IIで詳述したとおりである。最初の文書類別表が制定された明治二十九～三十二年にかけては、本格的な文書大整理が実施された時期である。すなわち、明治二十八年以前の文書の一括整理が実施されたのである。この四年間に二回となる大きな分類変更が行われたために、同種類・同時期の文書に、異なる部名・類名が付されている場合もある。

明治三十年改正の大きな変化は、会議部と地方財務部が合体して県治部となつたことがある。これに伴い、類名の分割、名称変更がなされている。地理部の改正は、類名の名称変更で、表現をより簡潔にした点に特色がある。その他の各部は一～二類名の新設・名称変更である。明治三十二年の改正では、従来の官房部に庶務部が編入されているが、類名の名称変更はない。

明治四十一～四十五年の改正では、出典が類別表や類別標準と異なるため、類名の順番に関するものが多い。類別標準の場合、類名の順番については、あまり配慮しなかつたようで、新設の類名では雜款の後ろに追加されている場合もある。この時期で特色あるのが、農務部の林務・耕地整理・蚕糸の三類名が農事から独立新設したことである。

大正期に入ると、大正三年に商工務部に銀行と組合の二類名、大

正五年に無尽が新設され、大正七年には、水利部が新設され、名勝旧跡と戸籍の二類名が社寺戸籍部から県治部へ移動しており、九年には土木部に道路が追加されている。同十年には、社会部の新設という大きな特色がある。社会部は、県治部・学務部の一部を吸収した新しい部である。これは同十年四月の県の社会課新設に対応したものであった。従来各課に分散していた関係事務を統合して、各種社会問題に対処しようとしたものであつた。また勧業関係の細分化は続き、この年商工務部にさらに交通運輸、軍需、度量衡の三類名が新設された。

一方、大正十五年六月、地方官官制が全文改正（勅令第百四十七号）された。これに伴い同年七月県の組織が改正され、翌八月には文書類別表等も改正された（大一七五六 職制）。この年の改正の特色の一つに、県治部が庶務部と地方部に二分されたことがある。すなわち、庶務部は県に関する文書、地方部は市町村等に関する文書となつてている。同年の郡制廃止から郡制という類名は消えている。また地方部は大巾な名称変更が行われた。また、農務部及び商工務部の細分化が目立つていて、農務部では、畜産、肥料、水産、副業の四類名の新設、商工務部では農業倉庫の一類名新設がそれである。また、土木部では道路が国府県道と市町村道に分かれ、発電水利採用、都市計画等の類名が新設されている。

昭和期については、前述したように不明確な点が多い。その中で文書が残っていて、確実なのが昭和十年の改正である。この年は一

月に地方官官制の改正（勅令第四号）及び県の組織改正も実施されている。従前の内務部が総務部と経済部に分離し、人事課と統計課が新設されている。これを受けて、同年一月訓令第十四号で文書類別表が改正された（明治三〇一八 統計部 雜款）。すなわち、官房部から人事部が独立し、官房部の規模が縮少され、同部は記録、雑款の二類名となつた。また統計、資源調査に新たに報告・雑款が加わって統計部が新設された。そして残りの六部と雑款の計七部で新しい人事部を構成している。この時の添付文書である文書類別細目によれば、従来の統計・資源調査のそれは、昭和五年四月決裁のものとある。現存文書の体系でも、官房部資源調査に昭和五年の文書が存在しており合致している。この他、部の新設に伴つものに、昭和四年からの蚕糸部、同七年からの産業組合部、十三年からの林務部がある。これらの部の下の類名については、現存文書の体系しか手懸りが残つていない。しかし、これらの年限を組織の変遷と対応させてみると、同年に同名の課が新設されており、同年の部名新設のは、かなりの妥当性が認められる。しかし、部の下の類名については、これが各部の類名の總体とは考えにくく、現存文書はその一部に過ぎないと思われる。特に林務部については、行政文書総目録第一集によれば、治山・造林・林道という類名が十二年から散見される。ところが林務課が新設されたのは十三年四月である。そこで十二年のこれら林務課が新設されたのは十三年四月である。そこで十二年のこれら林務課が新設されたのは十三年四月である。どうも、これら

林務関係文書は多年度にわたる一件文書として、現存文書として長期間原課にあつて、戦後完結文書として整理編さんされたものと思われる。十二年以降の同類名文書も同様である。このため、類名変遷表には、林業のみを所載した。また、昭和八年から土木部營繕が地方費部へ編入されたのが目立つ。なお、十五年以降の戦中期は、十五年の配給部の新設とその他いくつかの類名の変更がみられるが、この期のめまぐるしい組織の変更と照合すると、これが当時の文書分類の全体像を示すものとは考えられない。

一方、明治二十九～三十二年の文書分類基準成立期以来、多少の類名の変更等はあるものの大きな改正がなく昭和期まで至っているのが、兵事部、学務部、国費部、地方費部の各部である。また変更新の多い部について、明治三十二年から大正十五年までの変更を概観すると次のとおりである。県治部十六類名は、庶務部五類名、地方部八類名、社会部五類名の三部十八類名に細分化され拡大している。また農務部六類名は、同部十類名、耕地整理部六類名、計一部十六類名に、商工務部四類名は同部八類名と倍増分化している。このようすに県治及び勧業関係文書分類の細分化が著しい。

### 資料3 文書類別標準

前稿「埼玉県行政文書の分類基準I」では、明治三十二年から四十一年までの現存する最も古い時期の文書類別標準（種別）を紹介した。本稿では、最もまとまって残っている大正三年改正分を資料として全文所載した。さらに昭和十年新設の統計部の類別標準が現

存しているので付け加えた。

大正三年一月、知事官房及び内務部各課取扱に係る完結文書類別標準訂正の伺文書が出され決裁されている（大一四〇三 官房部 雜款）。これによると、改正の事由は、処務細則改正による主管事務の異動及び其の他事務の増加のためとしている。さらに備考として、会計課主管のものについては異動がないと注記している。そして別冊として、知事官房（官房部）、地方課（県治部、社寺戸籍部、兵事部）、土木課（土木部、地理部）、学務課（学務部）、勧業課（農務部、商工務部）の類別標準が添付されている。各課ごとにたとえば「文書類別標準 地方課」といった表紙が付けられ、大略同一の型式でガリ版印刷された表である。

以下、各部毎に他時期との比較及び紹介を簡単にまとめて解題にかえることとする。なお、出典が明一九五一・大一四〇三（両者とも官房部 雜款）については省略した。

官房部の類別標準は、明治三十二年、四十二年、大正三年、昭和二年（昭一八六五 官房部 雜款）のものがある。明治三十二～大正三年のものは、多少の出入りはあるが、その内容に大きな変化はない。昭和二年のものは種別が細分化して第一～四種に分けられている。内容も全体的に詳しくなっている。また、統計と資源調査については、一番古い時期の昭和五年のものを所載した。また昭和十年の統計部新設に際しては、統計・資源調査・報告の類別標準がある（昭三〇一八 統計部 雜款）。保存年限の種別は第一～五種にさら

に細分されている。第五種は特別整理で、特殊の保存期間を定める必要のあるもの、一括して保存する必要のあるものと定めている。

県治部の類別標準は、明治三十二年、四十二年、四十五年、大正三年のものがある。明治三十一年と四十二年のものは大きな相違はないが、明治四十五年と大正三年のものは、多入の出入りがある程度で大きな差異はない。前二者と比較して、全般的にその内容が詳しく項目数が大巾に増えている。また第三種については全類名を一つにまとめている。

兵事部の類別標準は、明治三十二年、四十二年、大正三年のものがある。四十二年は、表化されたものではなく墨紙に種別→類別の順に列記したものである。県治部と同様に四十二年以降項目が多く詳しくなり、大正三年とは大差ない。

社寺戸籍部の類別標準は、明治三十二年、四十二年、大正三年のものがある。他部と同様に四十二年になると標準内容が非常に詳しくなり、項目数も大巾に増えている。

土木部の類別標準は、明治四十一年、大正三年のものがある。各類名の項目は両者とも少ない。しかし大正三年には、表現が全面的に改正されている。

地理部の類別標準は、土木部と同様であるが、改正部分は土木部と比較すると少ない。

学務部の類別標準は、明治三十二年、四十五年、大正三年、大正十五年（大一七五六 官房部 職制）があり、三十二年に比較して、

四十二年以降は、標準の内容も細かく項目数も増えている。大正十五年は類別表が大巾に改正された年であるが、学務課の類別標準だけが関係文書中に残っている。種別が第一～五種と細分化されたことに伴い編入替えがかなりあつたためと思われる。

農務部の類別標準は、明治四十一年、大正三年のものがある。兩者に大差ない類名については省略した。林務、耕地整理については明治四十五年のものがある。蚕糸部は大正三年のものしかない。四十五年と大正三年のものに差はない。変更ある類名に関する部分だけを収録した。

商工務部の類別標準は、明治四十一年、大正三年のものがある。農務部と同様に、変更のある銀行の部分のみを収録した。

國費部、地方費の類別標準は、明治三十二年、四十二年のものがある。兩者には大差がないので、前稿IIを参照されたい。

### 註

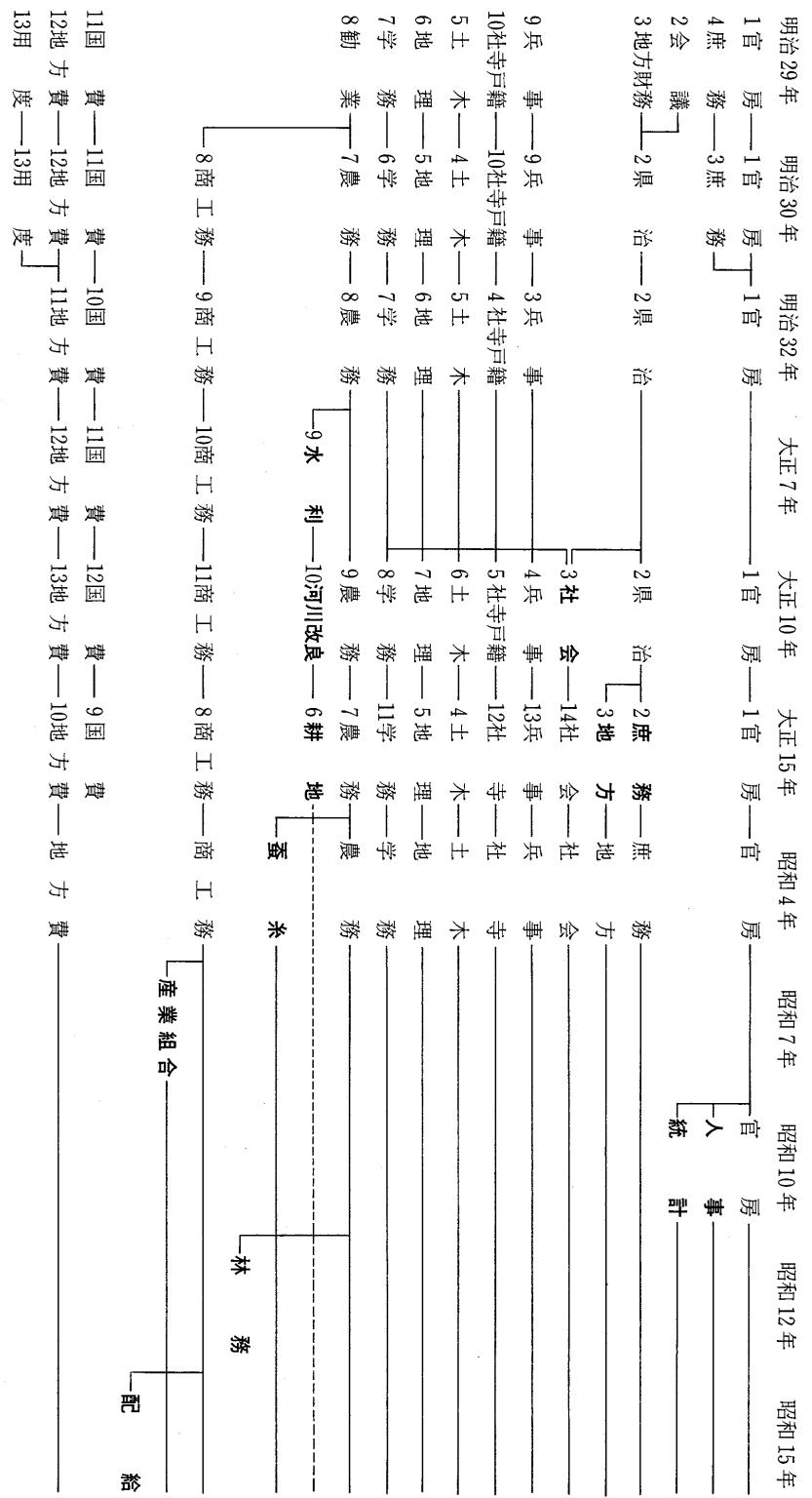
#### (1)

県の組織については、埼玉県行政組織変遷表（埼玉県人事部行政史編さん室編集）によった。以下、部、課組織の変遷について、ほとんど同表によった。同表は行政史編さんの過程で、厳密に原典に当たって作成され、現在印刷中のものである。同表閲覧等には、行政史編さん室吉本富男氏、黒澤公朔氏に多大なる御便宜、御教示をいただいた。

#### (2)

監獄事務は、明治36年4月から監獄官制が施行され、国へ移管された。本稿で紹介した文書保存規則の対象範囲には、監獄署、警察部は含まれていない。兩部署は独自の文書保存体制を採つており、県の文書としては、兩部署の文書はないためである。

資料1 部名変遷表



※昭和期は、現存文書から推定

大正5年 (類別表)	大正6年 (類別表)	大正10年 (類別表)	大正15年 (類別表)	昭和期 (現存文書から推定 数字は現存期間)	
官房部 同左	官房部 同左	官房部 同左	官房部 1職 2官 3恩 4儀 5褒 6統 7記 8外 9雜	官房部 制 紀 給 式 賞 計 錄 事 款	官房部 記 錄(10~17) 雜 款(13~17) 人事部 職 制(10~19) 官 紀(12~19) 恩 給(10~18) 官 紀(10~19) 職 式(10~13) 儀 賞(10~17) 恩 賞(10~17) 官 統 計 統 計(10~19) 資源調査(5) 雜 款(10~17) 統 計 統 計(10~19) 資源調査(10~19) 報 告(17) 雜 款(10~17)
県治部 同左	県治部 1県 2郡 3町 村 4公共組合 5帝国議会 6県 税 7權 災 助 8郡 費 9町 村 稅 10公共組合費 11財 產 12救 恤 13報 告 14統 計 15名 勝 旧 蹟 16戸 籍 17雜 款	県治部 1縣 制 2郡 制 3町 村 制 4公共組合 5帝国議会 6縣 稅 7權 災 助 8郡 費 9町 村 稅 10公共組合費 11財 產 12報 告 13統 計 14史 蹟 名 勝 物 15天 然 物 16戶 籍 17雜 款	庶務部 1縣 制 2縣 稅 3財 產 4報 告 5雜 款	庶務部 制 稅 產 報 告 款	庶務部 制(2~19) 稅(2~19) 產(2~15) 報 告(2~14) 款(2~18)
		社会部 1救 恤 2感 化 3社 会 4財 團 5雜 款	社会部 1防 2教 3兒 童 4社 会 5雜 款	社会部 防 貧 教 貧 兒 童 保 護 社 会 教 化 雜 款	社会部 防 貧(2~19) 教 貧(2~18) 兒 童 保 護(2~18) 社 会 教 化(6~12) 雜 款(2~18)
兵事部 同左	兵事部 同左	兵事部 同左	兵事部 同左	兵事部 兵 徵 召 募 雜	兵事部 制(3~15) 兵(2~17) 集(4~17) 募(5) 款(3~18)

資料2 類名変遷表

明治29年 (類別表)	明治30年 (類別表)	明治32年 (類別表)	明治41~43年 (類別標準)	明治45年 (類別表)	大正3年 (類別標準)
官房部 1職 2官恩 3恩儀 4儀儀 5外褒 6往報 7雜款	官房部 同左	官房部 1職 2官恩 3恩儀 4儀儀 5外褒 6褒報 7報統 8記 9統 10往復 11雜款	官房部 1職 2官恩 3恩儀 4儀儀 5外褒 6褒報 7報統 8記 9統 10往復 11雜款	官房部 1職 2官恩 3恩儀 4儀儀 5外褒 6褒報 7報記 8記 9統 10往復 11雜款	官房部 同左
會議部 1県 2町 3公社 4帝國議會 5雜款	縣治部 1縣 2郡 3町 4公組合 5帝國議會 6縣	縣治部 1縣 2郡 3町 4公組合 5帝國議會 6縣	縣治部 1縣 2郡 3町 4公組合 5帝國議會 6縣	縣治部 1縣 2郡 3町 4公組合 5帝國議會 6縣	縣治部 制制合會稅助費稅產 1縣 2郡 3町 4公組合 5帝國議會 6縣
地方財務部 1縣 2備荒儲蓄費 3郡町村 4財產款 5雜款	7備荒儲蓄費 8郡 9町村 10公共組合費 11財產款 12雜款	縣治部 1縣 2郡 3町 4公組合 5帝國議會 6縣	7備荒儲蓄費 8郡 9町村 10公共組合費 11財產款 12雜款	7備荒儲蓄費 8郡 9町村 10公共組合費 11財產款 12慈惠救濟費 13報 14統 15雜款 16雜款	7備荒儲蓄費 8郡 9町村 10公共組合費 11財產款 12慈惠救濟費 13報 14統 15雜款 16雜款
庶務部 1救 2褒記 3報 4統 5給 6助 7雜款	庶務部 同左	庶務部 同左	庶務部 同左	庶務部 同左	庶務部 同左
兵事部 1兵 2徵 3召 4召徵 5恩 6戰死 7雜款	兵事部 同左	兵事部 1兵 2徵 3召 4召徵 5恩 6戰死 7雜款	兵事部 同左	兵事部 同左	兵事部 同左

大正5年 (類別表)	大正6年 (類別表)	大正10年 (類別表)	大正15年 (類別表)	昭和期 (現存文書から推定 数字は現存期間)
社寺戸籍部 同 左	社寺戸籍部 1官幣社 2県社以下神社 3寺院仏堂 4教務 5雑款	社寺戸籍部 同 左	社寺戸籍部 1官幣社 2県社以下神社 3寺院仏堂 4教務 5史蹟名勝天然紀念物 6雑款	社寺部 官幣社(2~19) 県社以下神社(2~18) 寺院仏堂(2~19) 教務(2~19) 史蹟名勝天然紀念物(2~18) 雑款(2~16)
土木部 同 左	土木部 同 左	土木部 1直轄工事 2補助工事 3道 路 4河 川 5營 繕費 6工 約 7契 約 8水 量 9監督工事 10特許事業 11統計 12身上 13雑款	土木部 1土木工事 2補助工事 3國府県道 4市町村道 5河 川 6水防施設 7營繕工事 8水量 9監督工事 10嘱托工事 11運輸 12発電水利採用 13都市計画 14報 告 15雑款	土木部 土木工事(2~19) 補助工事(3~13) 國府県道(2~18) 市町村道(2~18) 河 川(2~17) 營繕工事(2~7) 水量(2~7) 監督工事(2~12) 運輸(2~18) 發電水利採用(2~5) 都市計画(5~) 報告(2~16) 雑款(2~19)
地理部 同 左	地理部 同 左	地理部 1地籍 2官有地成 3貸下及使用 4離 権 5官民有地査定 6登 記 7報 告 8収 入金 9土地 収用 10陸地 測量 11統計 12雑款	地理部 1地籍 2国有地成 3使用収益 4境界査定 5登記 6報告 7土地 収用 8陸地 測量 9雑款	地理部 地籍(2~14) 国有地成(2~19) 使用収益(2~19) 境界査定(2~15) 登記(2~18) 報告(2~15) 土地 収用(2~17) 陸地 測量(3~18) 雑款(2~18)
学務部 同 左	学務部 同 左	学務部 同 左	学務部 同 左	学務部 区域(2~18) 学校(2~19) 生徒(2~19) 教員及職員(2~21) 統計(10~13) 雑款(2~18)

明治29年 (類別表)	明治30年 (類別表)	明治32年 (類別表)	明治41~43年 (類別標準)	明治45年 (類別表)	大正3年 (類別標準)
社寺戸籍部 1社 2教 3戸 4雜	社寺戸籍部 1社 2名勝旧跡 3教 4戸 5雜	社寺戸籍部 同左	社寺戸籍部 1官幣社 2県社以下神社 3寺院佛堂 4名勝旧跡 5教 6戸 7雜	社寺戸籍部 同左	社寺戸籍部 同左
土木部 1直轄工事 2補助工事 3營繕費 4工費 5契約 6水量 7渡船 8鉄道 9私営工事 10報告統計 11諸願建議 12身上款 13雜	土木部 1直轄工事 2補助工事 3營繕費 4工費 5契約 6水量 7監督工事 8嘱託工事 9特許事業 10統計 11身上款 12雜 13雜	土木部 3河川 4營繕費 5工費 6水量 7水 8監督工事 9嘱託工事 10特許事業 11統計 12身上款 13雜	土木部 同左	土木部 同左	土木部 同左
地理部 1地籍 2官有地成 3貸下及使用 4官有物離権 5官民有地区分 6査定 6登記 7報告 8誤伐木 9誤伐木 10諸収入金 11土地取用 11鉱物採掘 12陸地測量 12陸地測量標 13御料地 14訴訟及訴願 15雜	地理部 1地籍 2官有地成 3貸下及使用 4離権 5官民有地査定 6登記 7報告 8誤伐木 9収入金 10土地取用 11鉱業 12陸地測量 13御料地 14水車計 15統計 16雜	地理部 同左	地理部 1地籍 2官有地成 3貸下及使用 4占 5官民有地査定 6登記 7離権 8誤伐木 9誤伐木 10収入金 11土地取用 11鉱業 12陸地測量 13水車 14統計 15訴訟及訴願 16雜	地理部 1地籍 2官有地成 3貸下及使用 4離権 5官民有地査定 6登記 7離権 8誤伐木 9誤伐木 10収入金 10土地取用 11鉱業 12陸地測量 13水車 14統計 15訴訟及訴願 16占 17雜	地理部 1地籍 2官有地成 3貸下及使用 4占 5官民有地査定 6登記 7離権 8報告 9誤伐木 10収入金 11土地取用 11鉱業 12陸地測量 13水車 14統計 15訴訟及訴願 16雜
学務部 1区域 2学校 3生徒 4教員及職員 5雜款	学務部 1区域 2学校 3生徒 4教員及職員 5統計 6雜款	学務部 同左	学務部 同左	学務部 同左	学務部 同左

大正5年 (類別表)	大正6年 (類別表)	大正10年 (類別表)	大正15年 (類別表)	昭和期 (現存文書から推定 数字は現存期間)
農務部 同左	農務部 1農事 2林務 3蚕糸 4諸業 5氣象 6牧畜 7統計 8雜款	農務部 同左	農務部 1農事 2蚕糸 3畜産 4肥料 5林業 6水産 7氣象 8副業 9諸業 10雜款	農務部 農事(2~17) 蚕糸部 蚕糸(2~3) 蚕糸(4~18) 畜産(2~17) 林務部 肥料(2~14) 林業(13~18) 林業(2~12) 水産(2~14) 氣象(2~12) 副業(2~13) 諸業(4) 經濟更生(8~12) 雜款(2~12)
	水利部 1水利 2耕地整理 3雜款	河川改良部 1河川改良 2土地改良 3耕地整理 4開墾助成 5雜款	耕地整理部 1河川改良 2土地改良 3耕地整理 4開墾助成 5報告款 6雜款	[耕地整理部]
商工務部 1商行 2銀行 3會社 4組合 5無尽 6通信 7雜款	商工務部 同左	商工務部 1金融 2合作社 3組合團體 4交通運輸 5農業倉庫 6度量衡 7雜款	商工務部 1金融 2合作社 3產業組合 4組合團體 5農業倉庫 6軍需 7度量衡 8雜款	商工部 金融(2~18) 企業(18) 合作社(9~18) 物價(15) 產業組合(2~7) 組合團體(2~18) 物資(15~18) 農業倉庫(2~7) 產業組合部 軍需(2~3) 產業組合(7~18) 度量衡(2~18) 農業倉庫(7~18) 雜款(2~17) 雜款(9~18) 配給部 組合團體(16) 米穀移動高(15) 青果物魚類(17)
國費部 同左	國費部 同左	國費部 同左	國費部 同左	
地方費部 同左	地方費部 同左	地方費部 同左	地方費部 同左	地方費部 出納(6~16) 物件(6~14) 營繕(8~16) 雜款(6~12)

明治 29 年 (類別表)	明治 30 年 (類別表)	明治 32 年 (類別表)	明治 41 ~ 43 年 (類別標準)	明治 45 年 (類別表)	大正 3 年 (類別標準)
勸業部 1農工 2農工商 3会社 4氣象 5牧畜 6通信 7統計 8雜款	農務部 1農業 2諸象 3氣象 4牧畜 5統計 6雜款	農務部 1農業 2諸象 3氣象 4牧畜 5統計 6雜款	農務部 同左	農務部 1農業 2林業 3耕地整理 4蚕桑 5諸象 6氣象 7牧畜 8統計 9雜款	農務部 同左
商務部 1商工 2會社 3通信 4雜款	商務部 1商業 2會社 3通信 4雜款	商務部 1商業 2會社 3通信 4雜款	商務部 同左	商務部 同左	商務部 1商銀 2銀團 3會組 4組合 5通雜 6雜款
國費部 1歲出 2歲入 3國庫雜部 4雜款	國費部 同左	國費部 1歲入歲出 2物品 3國庫雜部 4雜款	國費部 1歲入歲出 2物品 3國庫雜部金 4雜款	國費部 同左	國費部 同左
地方費部 1出納 2保管 3雜款	地方費部 同左	地方費部 1出納 2物件 3雜款	地方費部 同左	地方費部 同左	地方費部 同左
用度部 1物管 2保舍 3官舍 4雜款	用度部 同左				

**資料3 文書類別標準（大正三年）**

類別 種別	官房部（大正三年）		知事官房
	第一種（永久保存）	第二種（十年保存）	
職制			
判任官定員ニ関スル文書 俸給予算令達 官制ニ関スル例規 職員ノ進退ニ関スル例規 文限令 俸給手当等給与 官等叙位叙勲 職員配置 職員異動主務省へ報告 辞令案及進退ニ関スル内申書（任罷） 官等叙位叙勲ニ関スル内申（任罷） 処務細則委任事件其他序中ノ規定ニシテ例規トナルヘキモノ	暑中賜暇ニ関スル通牒令達 勲章返納書 職員身分異動主務省へ報告 履歴事項照復書	署中賜暇ニ関スル通牒令達 勲章返納書 職員身分異動主務省へ報告 郡役所課長任命報告 除服出仕辞令案 職員録原稿 皇族御通過日時通牒 新任転任退職等ノ際ニ於ケル職務上ノ挨拶状 宮内省御門鑑借用書 其他各類ヲ通シ一時ノ供用ニ止マル文書	賀表 参考言上案 出張及欠勤届 郡役所課長任命報告 除服出仕辭令案 職員録原稿 皇族御通過日時通牒 新任転任退職等ノ際ニ於ケル職務上ノ挨拶状 宮内省御門鑑借用書 其他各類ヲ通シ一時ノ供用ニ止マル文書
紀	召集免除猶予 懲戒处分ニ関スル例規 懲戒处分書 紀綱振爾ニ関スル訓令通牒 知事上京訓令並上京届 賞与ニ関スル例規 勤隋表 年末賞与	官吏召集免狀詮議案 知事管外出張稟請及報告 知事忌服及除服ニ関スル文書 都長管外出張及判任官旅行詮議案 贈遺物受領許可願 受験 同上 營業 同上 休職官吏就職 同上	官吏召集免狀詮議案 知事管外出張稟請及報告 知事忌服及除服ニ関スル文書 都長管外出張及判任官旅行詮議案 贈遺物受領許可願 受験 同上 營業 同上 休職官吏就職 同上

恩 給	儀 式	外 事	褒 賞	報 告	記 録	往 復	雜 款
恩給退隠料退職賜金扶助料二閔スル例規 死亡賜金 恩給退隠料退職金扶助料辞令案 遺族履歴書交付	御影奉置二閔スル文書 行幸行啓 同上 詔勅奉誦 同上 右ノ外恒例儀式二閔スル例規	○	行賞二閔スル例規 褒賞条例ニ依ル行賞證議案及主務省へ内申案 金品寄附献納者行賞方主務省へ内申案 受褒賞者身分異動届	県報官報々告及県報編纂二閔スル例規 同上 販売定価認可案 同上 発行人変更認可願 公報費予算書 賞与施行表	文書総目録 文書外目録 文書引継目録 文書廃棄伺	電信略符号 文書收受発送二閔スル例規 同上 件數年表 各類中二編入シ得サル文書	
恩給受領者身分異動報告 恩給証書伝達及返納二閔スル文書	○	○	寄附者行賞案	県報別冊印刷 官報印刷請負保証金二閔スル通牒 官報県報々告担任者報告 県報配付ヶ所 県報休刊届 県報印刷請負契約書	○	○	○
				○	收受發送文表月表	同上	

		官 房 部 (昭和五年) 一部改正分)	
類別	種別	第一種(永久保存)・第五種(特別整理)	第二種(十年保存)
県 制	類別 種別	<p>県令訓令告示例規其ノ他重要ナル通牒及往復文書</p> <p>各種統計調査ニ関スル質議解答</p> <p>第五種 国勢調査(二十年保存)</p> <p>労働統計実施調査</p> <p>農業調査(十五年保存)</p> <p>以上ハ次回調査ノ準備計画上参考トナルヘキモノ</p> <p>ノミヲ一括整理スルモノトス</p> <p>法令例規通牒其ノ他重要ナル文書</p>	<p>第一種(永久保存)・第五種(特別整理)</p> <p>第二種(十年保存)</p> <p>第三種(五年保存)・第四種(一年保存)</p>
	県 治 部 (大正三年)	<p>資源調査法第二条ニ依ル証票ニ関スル文書</p> <p>資源調査ニ関スル会議関係文書及復命書</p> <p>其ノ他中央関係官庁トノ重要ナル照復文書</p> <p>工場調査名簿</p> <p>資源調査ニ関スル報告書</p>	<p>第一種(永久保存)</p> <p>第二種(十年保存)</p> <p>第三種(五年保存)・第四種(一年保存)</p>
	地 方 課	<p>工場調査票及提出ニ関スル文書、工場調査票用紙配付ニ関スル文書、各府県ト照復セラ参考文書</p> <p>第四種 前記各項ニ該当セサル軽易ナル文書ニシテ一年以上保存ヲ要セスト認メタル文書</p>	<p>第一種(永久保存)</p> <p>第二種(十年保存)</p> <p>第三種(五年保存)・第四種(一年保存)</p>
		<p>県会書記以下傭入ニ関スル文書</p> <p>県会議員選挙ニ関スル文書</p> <p>府県制ニ関スル各郡長往復</p> <p>郡会ニ関スル同上</p> <p>郡會議員選挙ニ関スル同上</p> <p>郡制ニ関スル各郡長往復</p> <p>郡村吏員退職及死亡報告</p>	<p>第一種(永久保存)</p> <p>第二種(十年保存)</p> <p>第三種(五年保存)・第四種(一年保存)</p>

町村制	郡制		県吏員設置並諸給与規程 県会県參事會意見書 府県制ニ關スル疑義應答 県稅檢查吏員執務細則 地方事務簡捷ニ關スル文書 異議ノ決定訴願ノ裁決行政訴訟 同上 県会ニ關スル重要文書 県令訓令告示 <sup>(有永久効力)</sup> 例規及重要ノ通牒往復	同上 召集等ニ關シ議員へ通牒文書 県会及県參事會へ附議書類 県參事會員當選ニ關スル文書 府県制ニ關シ郡長ト往復文書 議員選舉及補欠選舉結果報告 議員及參事會員當選及辭職失職死亡報告 議員選掌管者指定 同上 選舉監視ニ關斯ル文書 同上 選舉ニ關スル疑義應答 名譽職參事會員補充報告 郡會影況 同上 郡參事會決議諸件 同上 郡金庫担保認可 郡長專決処分済報告 郡出納吏交換事務引継ニ關斯ル文書 徵發馬匹徵發車輛輸送費支給規則設定 予算參事會へ付議ノ件 郡參事會議案發案方ニ關スル件 郡制ニ關シ郡長ト往復文書
	町村制		同上 召集等ニ關シ議員へ通牒文書 普通水利組合會開會及會議事件ノ告知報告 同上 組合ニ關スル各郡往復文書 衆議院議員選舉ニ關スル各郡長 同上 県稅ニ關スル各郡長 同上 罷災救助施行報告 同救助ニ關スル各郡長ト往復文書 郡費予算決算ニ關スル各郡長ト 同上 地租制限外課稅特別稅反別割戶數增加 町村起債方ニ關シ各郡長 同上 普通水利組合予算決算ニ關シ 同上 同上 組合起債組合費賦課借入金償還方法 町村起債方ニ關シ各郡長 同上 財產ニ關スル 同上 行旅病死人取扱報告 棄児死亡 同上 行旅病死人ニ關スル各郡長往復文書 職員錄原稿 退隱料及扶助料ニ關スル各郡長及他府県 他府県役場燒失報告 統計書類受贈ニ關斯ル書類 統計事務ニ關斯ル簡單ナル往復書類 統計書原稿 其他各類ヲ通シテ一時ノ供用ニ止マリモノ	町村巡視通牒 同上 役場移転報告 町村制ニ關スル各郡長往復文書 普通水利組合會開會及會議事件ノ告知報告 同上 組合ニ關斯ル各郡往復文書 衆議院議員選舉ニ關斯ル各郡長 同上 県稅ニ關斯ル各郡長 同上 罷災救助施行報告 同救助ニ關斯ル各郡長ト往復文書 郡費予算決算ニ關斯ル各郡長ト 同上 地租制限外課稅特別稅反別割戶數增加 町村起債方ニ關シ各郡長 同上 普通水利組合予算決算ニ關シ 同上 同上 組合起債組合費賦課借入金償還方法 町村起債方ニ關シ各郡長 同上 財產ニ關スル 同上 行旅病死人取扱報告 棄児死亡 同上 行旅病死人ニ關斯ル各郡長往復文書 職員錄原稿 退隱料及扶助料ニ關斯ル各郡長及他府県 他府県役場燒失報告 統計書類受贈ニ關斯ル書類 統計事務ニ關斯ル簡單ナル往復書類 統計書原稿 其他各類ヲ通シテ一時ノ供用ニ止マリモノ
町村条例		同上 廃置命令 町村並町村吏員ノ治績又ハ功績ノ表彰	同上 廃置命令 町村長召集訓示 町村行政機關絶止申上 同上 行政監督ニ關スル文書	同上 召集等ニ關シ議員へ通牒文書 普通水利組合會開會及會議事件ノ告知報告 同上 組合ニ關斯ル各郡往復文書 衆議院議員選舉ニ關斯ル各郡長 同上 県稅ニ關斯ル各郡長 同上 罷災救助施行報告 同救助ニ關斯ル各郡長ト往復文書 郡費予算決算ニ關斯ル各郡長ト 同上 地租制限外課稅特別稅反別割戶數增加 町村起債方ニ關シ各郡長 同上 普通水利組合予算決算ニ關シ 同上 同上 組合起債組合費賦課借入金償還方法 町村起債方ニ關シ各郡長 同上 財產ニ關スル 同上 行旅病死人取扱報告 棄児死亡 同上 行旅病死人ニ關斯ル各郡長往復文書 職員錄原稿 退隱料及扶助料ニ關斯ル各郡長及他府県 他府県役場燒失報告 統計書類受贈ニ關斯ル書類 統計事務ニ關斯ル簡單ナル往復書類 統計書原稿 其他各類ヲ通シテ一時ノ供用ニ止マリモノ
近代における地方行政文書保存関係資料III(原)				

近代における地方行政文書保存関係資料III(原)

一〇八

帝国議会	公共組合	町村制
衆議院議員選挙二閑スル内訓 衆議院議員選挙法第百一条ニ該当スル場合報告二閑スル文書 貴族院議員互選 同上	普通水利組合規約認可、同上組合規程同上 事務取扱二閑スル訓令 當造物使用並使用料徵収二閑スル許可 組合會議決ニ閑スル文書 組合基本財産蓄積規程 組合規約準則ニ閑スル件 管理者及書記其他旅費支給許可 督促手數料徵收規程設定許可 組合吏員諸給与規程 組合法規ニ閑スル疑義応答 組合ニ閑スル重要ノ通牒往復 県令訓令告示(有久ニモカヲ)例規及重要ノ通牒往復	普通水利組合管理者任命変更及解任 組合会影況報告 組合關係者総代人選挙ニ閑スル文書 仮区域指定及創立委員任命 組合開会及議事録謄本報告 組合會議員定期改選挙ニ閑スル文書 普通水利組合法施行ニ閑スル通牒 組合ニ閑スル調査 組合ニ閑シ郡長ト往復文書
貴族院議員選挙二閑スル重要ノ通牒往復	衆議院議員選挙人名簿用紙ノ件 選挙投票所並開票所監視者任命 選挙会場事務員任命ノ件 選挙法違犯被告事件ノ報告 貴族院多額納税者議員互選会書記任命ノ件	町長助役選挙認可 同上職務管掌任命及解任、職務代理任命 同上吏員停職処分、出納検閲報告 同上出納事務ニ閑スル文書 同上役場事務整理 同上 同上吏員定員及給料額調 同上吏員事務取扱ニ閑スル文書 同上吏員公金費消處理 同上 同上並ニ吏員表彰ニ閑スル具申書類 同上植林其他施設事業獎励ニ閑スル文書 同上財政整理 同上 同上内紛擾等ニ閑スル内申 同上會議員選挙ニ閑スル文書 町村制ニ閑シ郡長ト往復文書

	県令訓令告示(有永久効力)及重要	同上
県債二関スル事務取扱手続改正訓令	地租制限外課税許可稟請ノ件	選挙ニ関スル調査、同上ニ関スル疑義応答
県吏員退職料退職給与金遺族扶助料及其支給規定	県費予算外支出ニ関スル文書	予備費支出
租税其他徵收方訓令	歳入科目設置ノ件	附加税賦課歩合協定ニ関スル文書
課税標準額及税額計算方	電話費寄附	同上
地租名寄帳其他様式	県外ニ於ケル滞納処分嘱託	同上
課目課額	予算令達	同上
狩獵者ニ対スル県税制限ノ件	特別税賦課徵収ニ関スル文書	同上
県費ノ補助ニ係ル予算認可申請書類	県会議員選挙立会人費用弁償額支払ノ件	同上
授業料及学資償還滞納ノ場合ニ於ケル取扱方ノ件	県税戸数割追徴ニ関スル文書	同上
水害地々租免除ニ関スル文書	県税納入義務免除	同上
郡役所ニ於テ徵収スル府県督促手数料ハ一般歳入ニ編入ノ件	建物貨貸税ニ関シ通牒	同上
予算編成ニ関スル文書	予算及更正追加予算告示	同上
県吏員俸給支給	県税納税者標札掲出ノ件通牒	同上
賦課歩合協定	法人建物税及建物貨貸税賦課ニ関スル件	同上
経費節約内訓	県税節減其他請願	同上
継続費支出ニ関スル文書	軍籍ニ在ルモノ文官俸職中演習其他ノ為メ召集セラレタル場合俸給支給ニ関スル応答	同上
夫役現品二代フル金錢納入取扱ニ関スル通牒	県税検査吏員検査報告	同上
県費支弁ニ属スル者ノ俸給又ハ給料支給方	自転車鑑札交付及亡失ニ関スル往復文書	同上
県税検査吏員服制	県税課目課額報告及告示	同上
同上 被服費補給規程	備品費各解へ配付ニ関スル文書	同上
県會議員名譽職參事会員費用弁償額支給規定	參事会書記用備品購入	同上
県債償還方法許可稟請	特別税新設	同上
船検査方法	徵發セラレタル荷積車課税其他取扱方通牒	同上
県税地租割特別免除取扱ニ関スル訓示	徵發セラレタル課税物件ニ対スル減免ニ	同上
県稅當業稅種稅納稅者届、調查規則	同上	

			県税 税
			県税検査吏員執務細則 同上 旅費支給細則 県税其他県ノ収入滞納処分執行二閑スル規定 県税ノ賦課ヲ受クヘキ營業行為物件 県税徵收期 同上納稅者届出規則 同上滯納処分取扱手続 同上徵收細則 同上賦課規則 同上滯納処分費支弁ニ閑スル文書 同上検査施行手続 同上督促手數料徵收規定 同上賦課規則戸數割等差設定ニ閑スル標準 同上徵收处分嘱託ニ閑スル件 郡判任官県外出張方法ニ閑スル文書 県令訓令告示 <small>(有永久ニ効力ア)</small> 例規及重要ノ通牒往復
			郡判任官県外出張二閑スル件 会計検査院へ毎年度決算通報 郡書記休職給予算別途支出ニ閑スル文書 歩一税許可標準通牒 所得税附加税及地租割延納許可取扱ニ閑スル同上 收入金整理方疑義応答 営業税雜種税調査額報告 課税上ニ閑シ郡長ト往復文書
			郡町村罹災救助資金取扱内規 同上 資金貯蓄及管理並支出方法規程許可 郡罹災救助規則 同上 郡町村罹災救助資金補助規則 郡罹災救助基本法施行細則 郡町村罹災救助資金監督規程 罹災救助基金及慈惠救済資金運用上公債証券買入ノ件 水災状況及被害区域等報告 罹災救助施行手続 罹災救助取扱内規 御下賜金水災罹災民へ配付ニ閑スル文書
	郡費 町村分賦手続二閑スル文書	郡費補助指令 郡予算決算報告	郡町村罹災救助資金補助指令 水災資料救助指揮 罹災窮民ニ給与スヘキ種穀購入方法指令 農業資料救助ニ閑スル文書 罹災救助資金予算決算報告 各郡資金積立金計算書 罹災救助資金予算及予算更正ニ閑スル文書 同上 二閑シ郡長ト往復文書
郡歲入出予算決算	郡費 町村分賦手續二閑スル文書		

財 産	公共組合費	町 村 税	郡 費	
郡有財產貢渡 同 上	郡吏員退隠料退職給与金遺族扶助料支給規程 郡有給吏員ノ給料額並旅費額及其支給方法 郡金庫担保ニ関スル文書 特別会計設定及積立金設置認可 県會議員名譽職參事會員費用弁償額支給規則 県令訓令告示 <small>(永久ニ効力ヲ)</small> 例規及重要ノ通牒往復 町村歲入出予算決算 町村条例 起債許可稟申ニ関スル内訓 町村費其他予算決算報告手続 郡町村等ニ於テ支出スル神饌料及幣帛料予算形式 町村屠場使用料及屠殺料ノ許可ニ関スル件 町村稅二閑スル疑義応答 県令訓令告示 <small>(永久ニ効力ヲ)</small> 例規及重要ノ通牒往復 水利組合予算決算 組合費賦課差等設定許可 費用弁償額給料額旅費及其支給方法 同上 各地方公共団体外国人ヨリ起債ニ關シ内訓 町村長ノ管理ニ属スル水利組合ノ予算決算ヲ郡長ヲシ テ処理セシムル件 普通水利組合事業經營ニ関スル文書 同 水利組合費ニ關シ疑義応答 県令訓令告示 <small>(永久ニ効力ヲ)</small> 例規及重要ノ通牒往復 同 水利組合費ニ閑スル文書 同 水利組合費ニ閑スル文書	郡吏員退隠料退職給与金遺族扶助料支給規程 郡有給吏員ノ給料額並旅費額及其支給方法 郡金庫担保ニ関スル文書 特別会計設定及積立金設置認可 県會議員名譽職參事會員費用弁償額支給規則 県令訓令告示 <small>(永久ニ効力ヲ)</small> 例規及重要ノ通牒往復 町村歲入出予算決算 町村条例 起債許可稟申ニ関スル内訓 町村費其他予算決算報告手續 郡町村等ニ於テ支出スル神饌料及幣帛料予算形式 町村屠場使用料及屠殺料ノ許可ニ関スル件 町村稅二閑スル疑義応答 県令訓令告示 <small>(永久ニ効力ヲ)</small> 例規及重要ノ通牒往復 水利組合予算決算 組合費賦課差等設定許可 費用弁償額給料額旅費及其支給方法 同上 各地方公共団体外国人ヨリ起債ニ關シ内訓 町村長ノ管理ニ属スル水利組合ノ予算決算ヲ郡長ヲシ テ処理セシムル件 普通水利組合事業經營ニ関スル文書 同 水利組合費ニ閑スル文書 同 水利組合費ニ閑スル文書	地租制限外課稅許可稟請 特別稅及反別割賦課 同 上 地価割反別割併課 同 上 町村起債認可 町村債償還方法変更 同上公債額調 町村稅取扱ニ関スル文書 同上ニ関シ各郡長ト往復 同 上 普通水利組合予算決算報告 同上 組合費賦課 同上 借入金及償還方法許可 組合制限外課稅 普通水利組合等差設定賦課許可 組合地租附加稅及反別割制限外 同上 組合費納付寒費弁償額支給規定 同上 不均一賦課 同上 公共團體ニ寄附又ハ補助ニ関スル注意 予算決算組合費ニ閑スル各郡長往復	郡積立金設置及特別会計設置許可 郡費出納規則 郡吏員退隠料退職給与金遺族扶助料支給規程 郡有給吏員ノ給料額並旅費額及其支給方法 郡金庫担保ニ関スル文書 特別会計設定及積立金設置認可 県會議員名譽職參事會員費用弁償額支給規則 県令訓令告示 <small>(永久ニ効力ヲ)</small> 例規及重要ノ通牒往復 町村歲入出予算決算 町村条例 起債許可稟申ニ関スル内訓 町村費其他予算決算報告手續 郡町村等ニ於テ支出スル神饌料及幣帛料予算形式 町村屠場使用料及屠殺料ノ許可ニ関スル件 町村稅二閑スル疑義応答 県令訓令告示 <small>(永久ニ効力ヲ)</small> 例規及重要ノ通牒往復 水利組合予算決算 組合費賦課差等設定許可 費用弁償額給料額旅費及其支給方法 同上 各地方公共団体外国人ヨリ起債ニ關シ内訓 町村長ノ管理ニ属スル水利組合ノ予算決算ヲ郡長ヲシ テ処理セシムル件 普通水利組合事業經營ニ関スル文書 同 水利組合費ニ閑スル文書 同 水利組合費ニ閑スル文書
県有樹木处分及手入ニ関スル文書	同 上	同 上	同 上	

報告	救恤	財産
郡町村基本財産調査 県有土地払下 同上 基本財産処分指揮 不用存置国有林払下造林事業二関スル文書 基本財産管理方法訓令 序舎使用二関スル件各郡長へ通牒 官有地特別処分二関スル件同上 町村内一部一区ノ財産二付其町村ト貸借契約ヲ為ス場合ニ於ケル処理二関スル文書 県庁舎部室変更伺 県有財産保管転換二関スル件 町村基本財産不動産ノ処分指揮 県有建物貸渡認可ヲ郡長及県立学校長ニ委任ノ件 県令訓令告示 <small>(有永久ニ効力ノ)例規及重要ノ通牒往復</small> 他府県行旅病人取扱県令 行旅病死人取扱手続 同上官報若クハ新聞紙ヘ公告ノ件 軍人家族遭族廃兵救助二関スル文書 戦役ノ為メ損害ヲ被リタル者ノ救助二関スル通牒 行旅病死人救護及取扱二関スル疑義応答 県令訓令告示 <small>(有永久ニ効力ノ)例規及重要ノ通牒往復</small>	行旅病人救護費下渡指令 同上 病死人仮埋葬費 同上 棄児養育費補給金 同上 行旅病死人二関シ郡長ト往復文書	不用物件処分 同上 財産調及報告ノ件 官舎貸渡二関スル文書 財産二関シ郡長ト往復文書
棄児並養育費済貧救恤施行報告 県郡町村吏員調内務大臣へ同上 町村委会議員選挙調同上 県郡會議員選挙被選挙調同上 県税滞納处分大蔵大臣へ同上 町村吏員定員給料額内務大臣へ同上 公債及償還報告様式各郡長へ通牒 報告例二関スル例規 地方事務管内景況報告	予算及決算内務大臣へ報告 県参事会決議諸件同上 県債借入及償還大蔵大臣へ同上 町村債借入及償還同上 町村債借入及償還報告 町村制第百十六条及第一百十八条処分内務	同上 大臣へ同上 大臣へ同上 町村制第百十六条及第一百十八条処分内務
条例設定許可内務大臣へ同上 同上償還期限変更同上 条例規定許可内務大臣へ同上		

貴族院多額納稅者互選調内務大臣へ報告 地方債調同上		組合債 同上	
町村組合特殊事業調 町村制第四条二項処分報告 以上各類ヲ通シテ内務大臣へ報告		不用許可地方債 同上	
県統計書 統計年鑑及閣省統計書類 統計調査ニ関スル訓令及重要ノ通牒往復 統計講習ニ関スル重要書類		人口統計証票受払及追達ニ関スル書類 人口統計甲号表 内閣統計材料	
以上各類中ニ編入シ得サル文書 兵事部(大正三年)		郡統計主任異動報告 郡町村統計事務監督ニ関スル書類 郡役所事務受渡報告 以上各類中ニ編入シ得サル文書	
第一種(永久保存) 在郷軍人願届文例 同上 下士卒制服着用告示 徴兵事務規程改正訓令 海軍志願兵戸籍上異動報告方 特別賜金ニ関シ同上 六週間現役兵取扱手続訓令 同上 入當期日ノ件 生徒徴兵徴集猶予資格有無ノ件 徴兵事務取扱手続改正 同上 適齢者徴集延期出願等ニ関シ各郡長へ通牒 徴募事務規程改正 徴兵身長定期限表中改正各郡長へ訓令 徴兵適齡壮丁者所在不明等搜索方ニ関シ取扱手續ノ件 全國徴兵事務摘要		第二種(十年保存) 六週間現役兵検査及入隊ニ関スル文書 同上 検査施行同上 同上 取扱ニ関スル照復 在郷軍人及補充兵寄留地ヨリ応召ニ関スル文書 師範学校生徒人員及身長調査 志願兵戸籍異動報告 同上 ル文書 任郡書記出張ニ関スル文書 報告、徴兵表進達、徴兵署開設及検査日 割報告、知事演達書合格者へ配付、検査成 績、徴兵署事務員任命、入當新兵集合発着 日時ニ関シ通牒、海軍下士卒任免通牒、徴 兵猶予ニ関シ聯隊区及郡長ト照復、壮丁名 簿ニ関シ郡長ト同上 服役成績書及所見書	
第三種(一年保存) 復命書 其他各類ヲ通シテ一時ノ供用ニ止マル文書		地方課	

召募	召集	徵兵
海軍志願兵召集、規定ニ関スル訓令及通牒	充員召集及国民兵召集事務ニ関スル規程 予後備其他兵役ニ在ル者報告ニ関スル訓令 召集事務細則ニ関スル訓令 海軍召集区ニ関スル通牒	壮丁教育程度比較表並身体検査成蹟一覧 現役兵各隊配賦表 入當集合地宿泊区分表 身体検査ニ関シ各郡長へ通牒 現役兵入當区分表 徵收現役配賦表 徵募事務取扱ニ関シ聯隊区ト照復 陸海軍徵兵身長定限表改正 壮丁トラホーム予防実施ニ関スル文書 新兵学力職業其他比較表 徵兵猶予願ニ関シ証明書ノ件各郡長へ通牒 現役兵一覽表 入當者心得及父兄注意書 壮丁トラホーム及花柳病検査郡別表
同上 上 検査成蹟	補充兵教育召集ニ関スル文書 兵事々務協議ニ関スル同一 予備役現在員統計 町村役場在郷軍人名簿編綴ニ関スル文書 召集事務並在郷軍人名簿及動員手簿検査 日割通牒 勤務演習施行通牒 簡閱点呼執行日割達及月割達 召集旅費市町村ニ於テ繰替 支給証明ノ件各郡長ト往復 臨時教育召集施行ニ関スル文書 召給旅費支給方ニ関シ各郡長へ移牒	壮丁教育程度比較表並身体検査成蹟一覧 現役兵各隊配賦表 入當集合地宿泊区分表 身体検査ニ関シ各郡長へ通牒 現役兵入當区分表 徵收現役配賦表 徵募事務取扱ニ関シ聯隊区ト照復 陸海軍徵兵身長定限表改正 壮丁トラホーム予防実施ニ関スル文書 新兵学力職業其他比較表 徵兵猶予願ニ関シ証明書ノ件各郡長へ通牒 現役兵一覽表 入當者心得及父兄注意書 壮丁トラホーム及花柳病検査郡別表



官 幣 社	類別 種別	恩 賞	
		借上馬匹取扱規則改正訓令 以上各類中ニ編入シ得サル文書	
		軍人遺族ニ対シ公債証書保管注意各郡長 行賞賜金請求書記載方 軍馬購買ニ関スル告示其他往復文書	
	社 寺 戸 籍 部 (大正三年)	第一種(永久保存)	年金証書交付 年金継受裏書許可 勲章及賜金御沙汰書伝達 功記従軍記章証状伝達 御下賜金品 同上 同上 受領書回送 戦役行賞賜金賜与ニ関スル文書 用祭料下賜 尉労金辞令伝達
	地 方 課	第二種(十年保存)	軍人遺族ニ対シ公債証書保管注意各郡長 行賞賜金請求書記載方 軍馬購買ニ関スル告示其他往復文書
		第三種(一年保存)	神職死亡ニ関スル文書 位記伝達 社入金配当達 修膳及落成届 建物立木風害報告 神職旅行許可 同上忌服及除服 同上死亡届 宝物曝涼届 例祭届 枯損木処分報告 国有林壳払処分通牒 境内使用不許可 祭式公事作法講習届 神職進退ニ関シ郡長往復 收支予算ニ関シ同上

神社以下		當繕費非常予備金支出 神社風火災 神職旅行取締二閑スル文書 官国幣社資金ヲ以テ公債証書以外ノ有価証券購入二閑 社入金配当達 宝物格護認可 国庫供進金同上 神職手当同上 境内模様換同上 神社跡地及立木讓与同上 神社財産登録同上 神社地組換同上 石棚石灯籠建設 明細図書ノ異動 県令訓令告示例規及重要ノ通牒往復 明細帳異動 神社昇格 神社境内編入指令 同上境内地種目変更 同上社号改称及訂正 祭神増加指令 同上境内建碑 境内編入取扱方ノ義通牒 同上取扱並公認指令 神社合祀 同上建築増築改築二閑スル文書 明細帳由緒記入及氏子区域町村名記入 境内区域変更並建物編入		同上旅費二閑スル文書 昇叙位記伝達 備品購入 予算認可 各種蓄積金ヲ以テ国庫債券応募同上 公債証書保管委託報告 公債証書購入届 国庫供進金配当額二閑スル通牒 神職調 事務取扱主任変更届 事務点検出張復命 暑中休暇二閑スル通牒 宝物点検上ニ閑スル通牒 境内取締上ニ閑スル通牒 收支決算書 境内内外地立木伐採ノ件 境内使用 神職進限 神職懲戒処分 社寺上地林野特売又ハ下戻ニ付届出注意 通牒 改築増築修繕及落成届 社掌定員及増員認可 風火災報告 土地売却及変更認可 立木誤盜伐木及報告事件ニ閑スル文書 保存資金前年度計算書 社寺合併跡地及立木讓与調 神職講習会開設ニ閑スル文書 神社境内へ測量観標並標石設定 上地林境内編入地実地引渡		赴任並事務引継 同上旅費二閑スル文書 昇叙位記伝達 備品購入 予算認可 各種蓄積金ヲ以テ国庫債券応募同上 公債証書保管委託報告 公債証書購入届 国庫供進金配当額二閑スル通牒 神職任免同上 境内立木伐採ニ閑シ往復 天理教移転廢止等ニ閑シ郡長ト往復 同上所長担任教師更迭ニ閑シ同上 改名願ニ閑シ郡長ト往復 其他各類ヲ通シテ一時供用ニ止マル文書 例祭長官参向ニ閑シ通牒 住職任免同上 境内立木伐採ニ閑シ往復 天理教移転廢止等ニ閑シ郡長ト往復 同上所長担任教師更迭ニ閑シ同上 改名願ニ閑シ郡長ト往復 其他各類ヲ通シテ一時供用ニ止マル文書	
神社以下		同上旅費二閑スル文書 昇叙位記伝達 備品購入 予算認可 各種蓄積金ヲ以テ国庫債券応募同上 公債証書保管委託報告 公債証書購入届 国庫供進金配当額二閑スル通牒 神職調 事務取扱主任変更届 事務点検出張復命 暑中休暇二閑スル通牒 宝物点検上ニ閑スル通牒 境内取締上ニ閑スル通牒 收支決算書 境内内外地立木伐採ノ件 境内使用 神職進限 神職懲戒処分 社寺上地林野特売又ハ下戻ニ付届出注意 通牒 改築増築修繕及落成届 社掌定員及増員認可 風火災報告 土地売却及変更認可 立木誤盜伐木及報告事件ニ閑スル文書 保存資金前年度計算書 社寺合併跡地及立木讓与調 神職講習会開設ニ閑スル文書 神社境内へ測量観標並標石設定 上地林境内編入地実地引渡		同上旅費二閑スル文書 昇叙位記伝達 備品購入 予算認可 各種蓄積金ヲ以テ国庫債券応募同上 公債証書保管委託報告 公債証書購入届 国庫供進金配当額二閑スル通牒 神職任免同上 境内立木伐採ニ閑シ往復 天理教移転廢止等ニ閑シ郡長ト往復 同上所長担任教師更迭ニ閑シ同上 改名願ニ閑シ郡長ト往復 其他各類ヲ通シテ一時供用ニ止マル文書 例祭長官参向ニ閑シ通牒 住職任免同上 境内立木伐採ニ閑シ往復 天理教移転廢止等ニ閑シ郡長ト往復 同上所長担任教師更迭ニ閑シ同上 改名願ニ閑シ郡長ト往復 其他各類ヲ通シテ一時供用ニ止マル文書			
神社以下		同上旅費二閑スル文書 昇叙位記伝達 備品購入 予算認可 各種蓄積金ヲ以テ国庫債券応募同上 公債証書保管委託報告 公債証書購入届 国庫供進金配当額二閑スル通牒 神職調 事務取扱主任変更届 事務点検出張復命 暑中休暇二閑スル通牒 宝物点検上ニ閑スル通牒 境内取締上ニ閑スル通牒 收支決算書 境内内外地立木伐採ノ件 境内使用 神職進限 神職懲戒処分 社寺上地林野特売又ハ下戻ニ付届出注意 通牒 改築増築修繕及落成届 社掌定員及増員認可 風火災報告 土地売却及変更認可 立木誤盜伐木及報告事件ニ閑スル文書 保存資金前年度計算書 社寺合併跡地及立木讓与調 神職講習会開設ニ閑スル文書 神社境内へ測量観標並標石設定 上地林境内編入地実地引渡		同上旅費二閑スル文書 昇叙位記伝達 備品購入 予算認可 各種蓄積金ヲ以テ国庫債券応募同上 公債証書保管委託報告 公債証書購入届 国庫供進金配当額二閑スル通牒 神職任免同上 境内立木伐採ニ閑シ往復 天理教移転廢止等ニ閑シ郡長ト往復 同上所長担任教師更迭ニ閑シ同上 改名願ニ閑シ郡長ト往復 其他各類ヲ通シテ一時供用ニ止マル文書 例祭長官参向ニ閑シ通牒 住職任免同上 境内立木伐採ニ閑シ往復 天理教移転廢止等ニ閑シ郡長ト往復 同上所長担任教師更迭ニ閑シ同上 改名願ニ閑シ郡長ト往復 其他各類ヲ通シテ一時供用ニ止マル文書			

近代における地方行政文書保存関係資料III(原)

一一八

県社以下 社 社	神社移転廢合 社寺上地林野ノ公費ヲ公告セントスル場合取扱方 神社例祭日変更 同上私祭同上	氏子増加及減少届 神饌處変更 境内視透障害木伐採分 同上三閑シ測量部ト照復
	皇族下乗処位置二閑スル文書 神社風火災同上 同上境内へ測量標建設同上 同上末社追記同上 同上基本財産其他各種資金二閑スル文書 官有地社寺境内ヲ官設鐵道敷地ニ充用ノ件 特別保護建造物及國宝ニ指定セル物件管理ニ閑スル文書 神職任用規則ニ閑スル文書 各町村別神社數調 神社境内坪數訂正 同上境内使用取締規則 同上境内坪數 古社寺保存金管理方法改正訓令 神社古墳発掘及調査ニ閑スル文書 社寺境内編入処分報告 神社神饌幣帛料供進指令 同上三閑シ訓令 奉幣使服制ニ閑スル通牒 神苑設置認可 皇典講究所學階試験監督ニ閑スル文書 國宝並特別保護建造物修理ニ際シ發見物届出方ニ閑シ 通牒 保存資金担当者更迭届 神社合祀配祀ノ區別合殿ノ称呼及社号社格由緒ノ得喪 ニ閑シ取扱方各郡長其他へ通牒 神社合併跡地譲与ニ閑スル文書 同財產登録ニ閑シ各郡長へ通牒 有価証券担保種類ニ閑シ各郡長其他へ通牒	保存金及利子支出 神社員數調 境内貸渡指揮 同上三閑シ測量部ト照復 皇典講究所祭式教習会入会勧誘ニ閑スル 文書 氏子戸數訂正 官有地木竹管理規則中疑義應答 戰役紀念事業ニ閑スル文書 皇典講究所神職講習會及教習会ニ閑スル 文書 明細帳取扱方ノ義ニ付各郡長へ通牒 收支予算認可 祭式講習会ニ閑スル文書 氏子惣代人臨時改選命令 境内立木伐採 境内使用 寄附金募集

寺院仏堂	<p>同上担保委託ニ関シ同上 神社財産整理ニ関スル内訓 同上財産登録台帳調製訓令 毎年度収支予算認可並收支登録明細帳各郡長其他へ通牒</p> <p>神社財産記載様式及登録ニ関シ同上 同上廢社跡建物处分許可 同上会計ニ関スル規定適用指定命令 同上財產登錄及神社財產登記ノ抹消ニ関スル嘱托書式 皇族下馬下乗札建設許可 神社財產登錄稅ニ関シ各郡長へ通牒</p> <p>同上財產登錄申請書副本還付手続各郡長へ通牒</p> <p>同上所有書画什器類處理方ニ関シ同上 会計収支予算決算並資金明細書様式神社へ示達方各郡 及其他同上</p> <p>神社現在増減員數調製報告方訓令 同上廢合ノ状況並跡地譲与ニ関スル報告廢止通牒</p> <p>同上合併社号改称神職令疑義応答 同上社殿其他工作物ノ登錄調書ニ関シ各郡長へ通牒</p> <p>県令訓令告示例規及重要ノ通牒往復</p>	
宗名訂正	<p>明細帳異動 同上存置認可 移転廢合ニ関スル文書 境内編入指令 境内建碑 寺院風火災 同上建築増築改築ニ関スル文書 同上合併 寺院改称及訂正 境内取扱</p>	<p>寄附金募集許可願件數調 明細帳異動 改築増築修繕及落成届 境内樹木調報告 立木誤伐处分ニ関スル文書 地所寄附届 土地売却及交換認可 建築延期願 公債証書購入 境内樹木調 保存資金支出</p>

近代における地方行政文書保存関係資料III(原)

一一〇

戸籍	教務	名勝旧跡	寺院仏堂
復姓願指令	人口統計小票取扱手続及記入心得 日本帝国人口統計書 同上人口動態概況統計書 静態統計材料統計表取調ノ件各郡長へ通牒	天理教会別派独立ニ付取締方各郡長へ通牒 教会布教所設置廃合ノ件	同上立木測量視透障害伐除ニ関スル文書 寺院所有山林处分之件各郡長へ通牒 同上宗異派寺院合併ニ関シ同上 同上境内区域変更並建物編入 同上制札建設許可 同上坪数訂正 宝物異動及取調 寺院建物追認 同上地種目組替及訂正 地上権設定土地貸与許可 本尊増加指令 境内編入取扱取締方ノ義通牒 同上火災取締ニ関シ各郡長へ通牒 寺号変更財産処分認可 県令訓令告示例規及重要ノ通牒往復
同上	改名願許可 人口統計小票二関シ統計局ト照復 同上二関シ郡長ト照復 同上送致目録 同上用紙各郡長へ配付 残余枚数統計局へ送付	○ 古墳発掘及取調等ニ関スル文書 天理教会布教所及講社移転解散廢止届 同上所長及担任教師更迭届 教会及講社改称届 布教所状況取調ニ関スル文書 寄付金設置認可取消 信徒數調	境内編入土地引継 住職懲戒ニ関スル文書 壇徒増加届 管長就任通牒 堂門取毀指令 建築模様認可 境外所有地抵当借入金同上 管長就任通牒 地査定済届 保存資金管理者更迭届 境内立木伐採同上 境外立木伐採 地査定済届 境内使用 同上資金及利子支出 境外立木伐採 寄附金募集

類別 種別		第一種（永久保存）				第二種（十年保存）				第三種（一年保存）			
土木部（大正三年）										土木課			
雜款	土木	以上各類中ニ編入シ得サル文書				同上							
直轄工事	直轄工事	起工並契約出来形精算簿				予算設計書、道路用砂利購入成蹟表、施行見込箇所表				工事功程表、修補要領旬報、築品検査報告			
輔助工事	輔助工事	道路橋梁堤防烟囲柵管水路浚渫等ノ補助指令				同上	竣工			工区長日誌、通行停止報告			
河川	河川	河川法ニ依ル工作物設置許可指令				同上	輕易ナルモノノ許可及同上不許可並			河川法ニ依ル工作物設置取下返戻及土地掘鑿不許可			
營繕	營繕	臨時部所属及重ナル修繕工事起工並ニ契約書、出来形精算簿				予算設計書、修繕工事起工並ニ契約書				掘鑿不許可			
工費	工費	○				測量費支出、雜費支出、同上精算簿				○			
契約	契約	○				不用品売却及棄却、土地建物船舶土工用物件貸渡使用				○			
水量	水量	水位日表、水量表				同上	不詳可			○			
監督工事	監督工事	土木工事ノ新設改築変更廃止等許可				同上	技術官派遣許可			○			
嘱托工事	嘱托工事	土木工事ニシテ将来ノ徵考例証トナルベキモノ				同上	不許可取消及却下			○			
特許事業	特許事業	軌道条例ニ依ル特許事業貨錢橋渡船許可、私鉄鉄道軽便鉄道ニ依ル許可、水利使用許可				同上	收支決算書類			○			
統計	統計	土木費統計表、災害表、軌道条例ニ依ル諸会社當業報告、橋梁表、道路延長幅員勾配表				同上	不許可			○			
身上	身上	土木雇、通路及河川定工夫水量看守人使丁命免書類				同上	不許可取消及却下			○			
雜款	雜款	以上各類ニ編入シ得サル重要書類				同上	道路定人夫關係高水標視験人關係			○			
		同上	稍々輕易ナルモノ			同上	堤塘雜草刈払報告、長官臨場願、其他郡役所工区他官衙通牒往復ニシテ一時ノ供用ニ止ルモノ			○			

## 地理部(大正三年)

土木課

類別 種別	第一種(永久保存)		第二種(十年保存)		第三種(一年保存)	
	地籍	官有地成	地籍	官有地成	地籍	官有地成
統計	官有地 占有用	官有地 貸下用及 使下用	官有地 占有用	官有地 貸下用及 使下用	官有地 占有用	官有地 貸下用及 使下用
水量	誤盜伐木 収入金	官有地 離権 報告	河川堤塘使用及水面貸下願、同上使用願、水面埋立願、予約開墾願、同上令達	河川堤塘使用及水面貸下願、同上使用願、水面埋立願、予約開墾願、同上令達	河川堤塘使用及水面貸下願、同上使用願、水面埋立願、予約開墾願、同上令達	河川堤塘使用及水面貸下願、同上使用願、水面埋立願、予約開墾願、同上令達
陸地測量	事業認定申請、細目申請、収用審査会裁決申請 同上令達	官有地 占有用	官有地 貸下用及 使下用	官有地 貸下用及 使下用	官有地 貸下用及 使下用	官有地 貸下用及 使下用
分水路設置	測量標敷地買入寄附、寄附借入契約書、同上令達 同上令達	土地立入測量	官有地 占有用	官有地 貸下用及 使下用	官有地 占有用	官有地 占有用
○	同上拾年以下期限ヲ附シ許可シタルモノ ○	○	○	○	○	○

類別 種別	第一種（永久保存）	第二種（十年保存）	第三種（一年保存）	学務課	
				学務部（大正三年）	学務部
区 域	校敷位置指定、位置指定変更 区ノ費用支弁認可指令 学校組合学区ノ設置解散廢止 区ノ分割及使用学校指定廢止 町村教育事務委託	新築増築改築及設計変更 教科併置 校地ノ増減及体操場新設増減 学校幼稚園図書館ノ設置廢止移転 学校敷地ニ閑スル契約、免租交換 補習科設置廢止 学則改正 教育費補助 学校基本財産設置処分 学校基本財産蓄積条例許可 優良事績及特殊事項調査 御影並勅語謄本ニ閑スル文書 キ通牒	○	○	○
学 校	学校備品保管転換 予備費支出、予算流用認可、予算増額 校舎落成引継書類 学校へ物品払下ニ閑スル文書 小学校修業年限変更認可 同補習科教科目、教授日数及時間ニ閑スル文書 特別教授及二部教授ニ閑スル文書 電灯電話ノ使用契約ニ閑スル文書 寄附ニ閑スル文書 教科書ニ閑スル文書 学校不用物件処分指揮 収支予算決算報告 仮校舎ニ閑スル文書 教科目加設 学校園施設ニ閑スル文書 学校火災書類 校歌ニ閑スル書類	○	○	○	○

近代における地方行政文書保存関係資料III(原)

一一四

統計	生徒	教員及職員
学事年報及取調条項	授業料額二閑スル文書 徵集猶予二閑スル通牒 師範学校生徒学資其他諸給与二閑スル例規 生徒勤怠貯蓄二閑シ例規トナリヘキ文書 生徒修学旅行二閑スル例規 東亜同文書院学生派遣規則及卒業生等二閑スル文書 師範学校卒業生服務年限 同定員増加二閑スル文書 就学及身体検査二閑シ例規トナリヘキ文書	任用休職退職転任嘱託勤務替復職兼任解任懲戒二閑スル文書 退隱科遺族扶助料死亡賜金給与金二閑スル文書 教員服務二閑スル例規 教員及職員応召報告 県立學校長奏薦 奏任待遇教員具申 外國政府ノ招聘ニ応スル公立學校職員ニ閑スル文書 旅費其他諸給与二閑スル例規 教育功勞者表彰書類 師範學校卒業生服務義務免除 小學校教員加俸給与書類 教員職員ニ閑シ例規トナリヘキ文書
学校教員勤務表	学事年報取調書類 学校生徒児童身體検査統計表 学齡兒童就學調査表 学校生徒児童調查表	小學校教員俸給支給意見 各學校卒業生配置二閑スル書類 県立學校出納吏任命 教師嘱托開申 恩給國庫給与金ニ閑スル文書 小學校教員檢定委員任命 教員檢定ニ閑スル文書 學資償還ニ閑スル文書 教育免許狀授与ニ閑スル文書 教員講習ニ閑スル文書 教員手当賞与慰労金給与ニ閑スル書類 小學校教員効績状受領者身上異動報告ニ 閑スル文書 免許状歎收
中学校高等女学校卒業学校生徒職員調 公私立高等小学校男生徒調 師範学校生徒病類別患者表		

耕 地 整 理	林 務	農 事	類別	種別	農 務 部 (大正三年)	雜 款
			第一 種 (永久保存)	第二 種 (十年保存)		
			産業組合関係→商工部 林務關係→農林部 耕地整理關係→農林部 蚕糸關係→農林部 其他變更なし(明治41年参考)	組合へ 林務へ 耕地整理へ 蚕糸へ 其の他の申請	同上	慈惠救濟資金、加俸資金、教育資金使用二閑スル例規 埼玉学園二閑スル例規 医会条例二閑スル文書 以上各類目中二編入シ得サル文書
			県令訓令告示例規其他重要ナル通牒及住復文書 主務大臣ノ内訓、次官局長ノ通牒並ニ之ニ二閑スル各郡 長ヘノ通牒、保安林伐採及森林開墾許可文書 荒廃地復旧費、公有林野造林補助費申請 県造林事業関係書類管理区分書 森林開墾地及保安林編入解除二閑スル文書 森林組合設立変更合併認可申請	各府県間ノ照復文書 予算流用伺 管理方法届 公有社寺有林現在届 技術官派遣申請 林業統計報告文書 保安林所有者変更届	同上	視学講習会書類 展覧会二閑スル文書 埼玉学園入退園命令二閑スル文書 小学校設備費貸付関係書類 會議書類 以上各類目二編入シ得サル文書
			柱建設二閑スル文書	予算、追加予算、予算流用 耕地整理費国庫補助金交付認可書類 工業費補助二対スル同上 費用及補助金ノ決算報告 義務事業継続遂行認可書類及之力決算報	電報電話ノ照復 郡長ニ対スル輕微ナル往復文書 種苗注文二閑スル文書	勸業課 郡視学学生視察報告 以上各類目二編入シ得サル文書
			県令訓令告示等例規及重要ノ通牒往復 耕地整理二閑スル主務大臣ノ内訓及次官局長ノ通牒 之ニ二閑シ各郡長ニ対スル通牒等 耕地整理組合設立、共同施行認可書類 役員選任認可書類、整理委員同整理委員長當選届 工事着手届、工事完了届、地区規約並設計変更認可書 告書類	長官臨場願ニ対スル通牒、告辞案等 技術員派遣通牒(一時的ノモノ) 四十二年四月農商務省令第二号第六条ニ 依ル職員任用及異動報告 耕地整理ニ関シ他府県等ヨリ照会回答書 類(但、重要ノモノハ第二種トス)		

近代における地方行政文書保存関係資料III(原)

氣諸 象会	蚕 糸	耕地整理	類、換地交付(増歩地)処分認可書類 地価賦済、登記済報告及事業完了報告等(以上各組合各地区別二目録ヲ作り厚表紙蓋ノ裡ニ編纂保存ス) 各組合各地区工事費補助金交付書類別括 調査、設計、工事監督成績報告、基本調査、実施調査 設計書類図面等 事務員復命書類 技術員復命書類
	変更なし(明治41年参照)	県令訓令告示告諭等及例規其他重要ノ通牒往復 技手及吏員ノ異動主務大臣へ報告 蚕病予防費補助指令 桑園増殖奨励費指令 事務所敷地寄附ニ関スル件 建議書類 蚕病予防成蹟其他主務大臣へ報告 事務所新築増築ニ関スル件 其他重要ノ書類	基本調査、実施調査、設計並工事監督補助申請 土地立入公告ニ関スル書類別括 四十三年度以降低利資金供給ニ関スル書類 講習生推薦報告ニ関スル書類 (一時的)ノモノヲ除ク 耕地整理地模範耕作及耕作組合選定認可及補助金交付認可書類、其他報告書類別括 技術官派遣申請ニ対スル通牒設計書類等 耕地整理組合へ耕地整理施行者処務ニ関スル事業報告書、予算決算報告書類 耕地整理実施事務整理ニ関スル各郡通牒往復 建議書陳情書、請願書 協議会ニ関スル文書 郡長諮詢會議事項 他府県へ照会事項ノ主要ナルモノ其ノ回 答書類 其他官衙照復文書 各組合事業報告 予算、追加予算、予算流用 協議会ニ関スル件 復命書 蚕種配付証明ニ関スル件 桑園増殖奨励ニ関スル件 各事務所蚕病予防成蹟報告 製糸業ニ関スル件 生繭殺蛹乾燥場設置補助申請ニ関スル書類
同上			届書類(一時的) 電報電話照復 謄本下附(一時的) 出張臨検日割 各課照会(一時的) 講話会開催ニ関スル件 其他各種ヲ通シテ一時ノ供用ニ止マリモノ
			届書類(一時的) 電報電話照復 謄本下附(一時的) 出張臨検日割 各課照会(一時的) 講話会開催ニ関スル件 其他各種ヲ通シテ一時ノ供用ニ止マリモノ

		商工務部 (大正三年)		勸業課	
		類別	種別		
雜款	通信	組合	會社	銀行	銀行
		右以外 変更なし (明治41年 参考)	組合 關係 →商工務部 組合へ 主務大臣ノ内訓及次官局長ノ通牒 設立及解散ニ関スル書類	組合 關係 →商工務部 組合へ 主務大臣ノ内訓及次官局長ノ通牒 銀行關係→商工務部銀行へ 右以外 変更なし (明治41年 参考)	組合 關係 →商工務部 組合へ 主務大臣ノ内訓及次官局長ノ通牒 銀行關係→商工務部銀行へ 右以外 変更なし (明治41年 参考)
		変更なし (明治41年 参考)	予算ニ関スル書類 業務成績報告 定款変更 役員就任ニ 関スル書類	供託ニ關スル書類 定期変更 當業報告	届書(一時的ノモノ) 他府県其他へノ照会回答書類(重要ナル モノハ第二種)
		同上		同上	同上
		同上		同上	同上